

業務及び財産の状況に関する説明書

平成 28 年3月期

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所又は事務所に備え置き、公衆の縦覧に供するために作成したものです。

IG 証券株式会社

I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商号

IG証券株式会社

2. 登録年月日（登録番号）

平成19年9月30日（関東財務局長（金商）第255号）

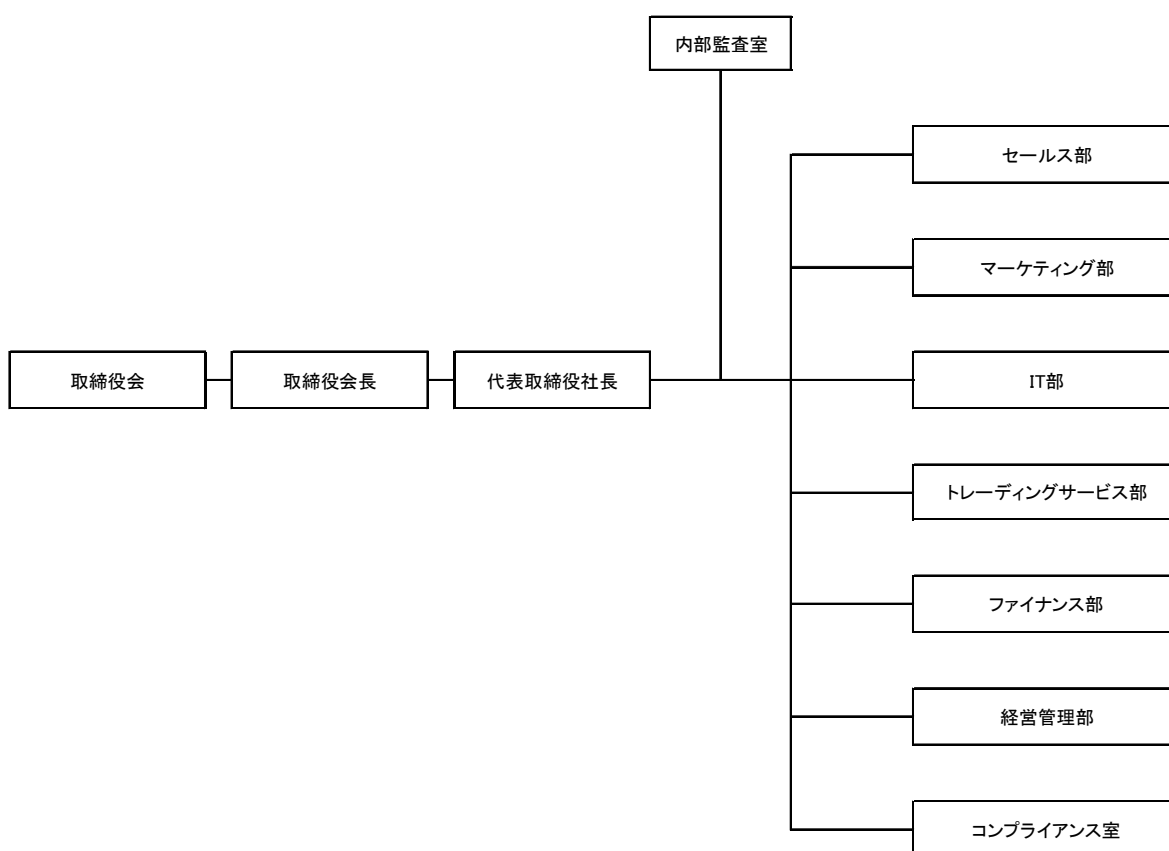
3. 沿革及び経営の組織

(1) 会社の沿革

年 月	沿 革
平成14年12月	インターネット上で行う外国為替取引に関する業務を目的として、エフエックス・オンライン・ジャパン株式会社を東京都渋谷区道玄坂（資本金10,000千円）に設立
平成15年9月	本店所在地を東京都港区東麻布へ移転
平成17年2月	米国FinaTek社のシステムを導入し、取引手数料無料サービス開始
平成17年4月	本店所在地を東京都港区東麻布へ移転
平成18年2月	金融先物取引業者登録（登録番号：関東財務局長（金先）98号）、社団法人金融先物取引業協会加入
平成18年4月	本店所在地を東京都港区西新橋へ移転
平成18年9月	24時間ネットバンキングでの追加入金の振込みが可能な「FXOnline24Hコネクト」サービス開始
平成18年10月	ライブ版携帯為替取引サービス開始
平成18年11月	株式会社新銀行東京と契約し、信託保全サービス開始
平成19年9月	金融商品取引法施行により金融商品取引業登録（登録番号：関東財務局長（金商）255号）
平成20年3月	顧客証拠金信託先を株式会社新銀行東京から株式会社三井住友銀行に変更
平成20年9月	英国IGグループが当社株式の87.5%を取得
平成21年2月	新取引システム「PureDeal」提供開始
平成21年2月	日本投資者保護基金加入
平成21年3月	日本証券業協会加入
平成21年3月	CFD（有価証券関連店頭デリバティブ、バイナリーオプション）取引開始
平成21年5月	CFD（店頭商品デリバティブ）取引開始

平成 22 年 5 月	本社を東京都港区東新橋 1-5-2 汐留シティセンター10F に移転
平成 23 年 1 月	商品先物取引業者の許可、日本商品先物取引協会加入
平成 23 年 2 月	英国 IG グループが当社を 100%子会社化
平成 23 年 2 月	IG マーケッツ証券株式会社に社名変更
平成 25 年 1 月	IG 証券株式会社に社名変更

(2) 経営の組織



4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

氏名又は名称	保有株式数	割合
Fox Sub 2 Limited	6,143 株	100.0%
計 1 名	6,143 株	100.0%

5. 役員（外国法人にあっては、国内における代表者を含む。）の氏名又は名称

役職名	氏名又は名称	兼 職 の 状 況		
		商 号	役職名	代表権の有無
代表取締役	アレグザンダー・チャールズ・フレドリック・ハワード	マーケットデータ・ジャパン株式会社	代表取締役	有
		エフェックス・オンライン・ジャパン株式会社	代表取締役	有
取締役	グエナエル・アンリ・マリ・モア	-	-	-
取締役	タマス・ロバー ト・ザボ	IG Australia Pty Ltd	取締役	有
		LLC IG Dev	取締役	有
		IG Asia Pte Limited	取締役	有
取締役	ピーター・ジェフリー・ヘザリントン	IG Group Holdings plc	取締役	有
		IG Index Limited	取締役	有
		IG Markets Limited	取締役	有
		IG Group Limited	取締役	有
		IG Markets South Africa Limited	取締役	有
		Market Data Limited	取締役	有
		Extrabet Limited	取締役	有
		DotBroker Registry Limited	取締役	有
		DotCFD Registry	取締役	有
		DotForex Registry Limited	取締役	有
		DotMarkets Registry Limited	取締役	有
		DotSpreadbetting Registry Limited	取締役	有
		DotTrading Registry Limited	取締役	有
Financial Domains Registrar Limited	取締役	有		
Financial Domains (Services) Limited	取締役	有		

		Financial Domains Limited	取締役	有
		Financial Domains Registry Holdings Limited	取締役	有
		IG Finance	取締役	有
		IG Finance Two	取締役	有
		IG Finance Three	取締役	有
		IG Finance Four	取締役	有
		IG Finance 5 Limited	取締役	有
		IG Finance 8 Limited	取締役	有
		IG Finance 9 Limited	取締役	有
		IG Forex Limited	取締役	有
		IG Spread Betting Limited	取締役	有
		Deal City Limited	取締役	有
		Investyourway Ltd.	取締役	有
		IG Infotech (India) Private Limited	取締役	有
		Fox Japan Holdings	取締役	有
		Fox Sub 2 Limited	取締役	有
		Fox Sub Limited	取締役	有
		IG Limited	取締役	有
		IG Services Limited	取締役	有
		IG Asia Pte. Ltd.	取締役	有
		IG Bank S.A	取締役	有
		Market Data Japan Limited	取締役	有
		FX Online Japan Co. Ltd.	取締役	有
		IG Share Trading Australia Pty Limited	取締役	有
取締役	ブリジット・エリ ザベス・メッサー	CFD & FX Association Limited	取締役	有
		IG Group Limited	取締役	有
		IG Markets South Africa Limited	取締役	有
		IG Knowhow Limited	取締役	有
		Market Data Limited	取締役	有
		Extrabet Limited	取締役	有
		DotBroker Registry Limited	取締役	有
		DotCFD Registry	取締役	有
		DotForex Registry Limited	取締役	有
		DotMarkets Registry Limited	取締役	有
		DotSpreadbetting Registry Limited	取締役	有
		DotTrading Registry Limited	取締役	有

		Financial Domains Registrar Limited	取締役	有
		Financial Domains (Services) Limited	取締役	有
		Financial Domains Limited	取締役	有
		Financial Domains Registry Holdings Limited	取締役	有
		IG Finance	取締役	有
		IG Finance Two	取締役	有
		IG Finance Three	取締役	有
		IG Finance Four	取締役	有
		IG Finance 5 Limited	取締役	有
		IG Finance 8 Limited	取締役	有
		IG Finance 9 Limited	取締役	有
		IG Forex Limited	取締役	有
		IG Spread Betting Limited	取締役	有
		IG Nominees Limited	取締役	有
		Deal City Limited	取締役	有
		Investyourway Ltd.	取締役	有
		Fox Japan Holdings	取締役	有
		Fox Sub 2 Limited	取締役	有
		Fox Sub Limited	取締役	有
		IG Limited	取締役	有
		IG Services Limited	取締役	有
		IG Asia Pte. Ltd.	取締役	有
		IG US Holdings Inc.	取締役	有
		IG Bank S.A	取締役	有
		IG Share Trading Australia Pty Limited	取締役	有
監査役	大山 亨			

6. 政令で定める使用人の氏名

- (1) 金融商品取引業に関し、法令等（法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。）を遵守させるための指導に関する業務を統括する者（部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかどうかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）の氏名

氏 名	役 職 名
佐川 浩	経営管理部長兼コンプライアンス室長

- (2) 投資助言業務（金融商品取引法（以下「法」という。）第 28 条第 6 項に規定する投資助言業務をいう。）又は投資運用業（同条第 4 項に規定する投資運用業をいう。）に関し、助言又は運用（その指図を含む。）を行う部門を統括する者（金融商品の価値等（法第 2 条第 8 項第 11 号ロに規定する金融商品の価値等をいう。）の分析に基づく投資判断を行う者を含む。）の氏名

該当事項はありません。

- (3) 投資助言・代理業（法第 28 条第 3 項に規定する投資助言・代理業をいう。）に関し、法第 29 条の 2 第 1 項第 6 号の営業所又は事務所の業務を統括する者（部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかどうかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）の氏名

該当事項はありません。

7. 業務の種別

- (1) 第一種金融商品取引業

①店頭デリバティブ取引

②有価証券等管理業務

- (2) その他業務

店頭商品デリバティブ取引

8. 本店その他の営業所又は事務所（外国法人にあつては、本店及び国内における主たる営業所又は事務所その他の営業所又は事務所）の名称及び所在地

名 称	所 在 地
本社	東京都港区東新橋 1-5-2 汐留シティセンター10 階

9. 他に行っている事業の種類

該当事項はありません。

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

顧客からの苦情・紛争の申出は、当社トレーディングサービス部等顧客対応部門において受付け、当該申出を受け付けた場合は、遅滞なく内部管理統括責任者・内部管理担当役員等及びコンプライアンス室に報告します。内部管理統括責任者・内部管理担当役員等及びコンプライアンス室は対応方針を決定し、当該方針に基づいて、関係部署を指導監督するとともに対応の進捗状況を管理する等、苦情・紛争対応の全般を統括する措

置を講じます。また、外部機関として、日本証券業協会（特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）に業務委託）又は一般社団法人金融先物取引業協会（FINMACに業務委託）を利用する措置を講じます。

なお、当社は、第一種金融商品取引業者として、平成23年4月1日付けで、FINMACとの間で第一種特定金融商品取引業務に係る手続実施基本契約を締結しております。

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

日本証券業協会

一般社団法人金融先物取引業協会

日本商品先物取引協会

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

該当事項はありません。

13. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金

II. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

前期は歴史的に低いボラティリティのもとで低迷した上期を下期が補うような形でしたが、当期は年間を通じてFX市場が安定的に推移したことに加え、ボラティリティとの相関が比較的小さいバイナリーオプションの貢献が継続したことから取引環境が改善されました。

市場規模の拡大に伴いマーケティング活動が活性化されたことから販管費が増加し「コストプラス10%」の方法により計算される営業収益の増加に繋がりました。この結果、当期の営業収益は前期比3.8%増加し921百万円となったものの、日銀のマイナス金利導入の影響で金融収益が61百万円から53百万円へと落ち込んだことから経常利益は前期比5.8%減少し126百万円となりました。また、当期純利益は前期比2.4%減少して78百万円となりました。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：百万円)

	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期
資本金	400	400	400
発行済株式総数	6,143	6,143	6,143
営業収益	920	887	921
(受入手数料)	858	826	868
((委託手数料))	-	-	-
((引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料))	-	-	-
((募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料))	-	-	-
((その他の受入手数料))	858	826	868
(トレーディング損益)	-	-	-
((株券等))	-	-	-
((債券等))	-	-	-
((その他))	-	-	-
純営業収益	920	887	921
経常損益	137	133	126
当期純損益	67	80	78

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の推移

該当事項はありません。

② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、
売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

該当事項はありません。

(3) その他業務の状況

該当事項はありません。

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：％、百万円)

	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期
自己資本規制比率 (A/B ×100)	477.4%	493.1%	422.5%
固定化されていない自己 資本 (A)	3,473	3,138	3,225
リスク相当額 (B)	727	636	763
市場リスク相当額	6	6	8
取引先リスク相当額	536	451	546
基礎的リスク相当額	184	179	208

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位：名)

	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期	平成 28 年 3 月期
使用人	23	22	23
(うち外務員)	10	11	12

Ⅲ. 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

資 産 の 部			負 債 の 部		
科 目	前 期 末	当 期 末	科 目	前 期 末	当 期 末
【流動資産】			【流動負債】		
現金及び預金	562,588	504,552	トレーディング商品	2,353,401	2,524,039
信託預け金	11,622,000	10,244,000	未払法人税等	10,438	26,727
短期差入保証金	3,022,661	1,948,575	未払費用	76,144	50,491
トレーディング商品	2,353,401	2,524,039	受入保証金	12,515,940	12,191,475
前払費用	8,123	6,095	預り金	88,338	2,683
未収消費税	26,093	24,574	賞与引当金	28,744	37,721
関係会社未収入金	655,444	2,842,257	流動負債計	15,073,008	14,833,139
未収入金	109	-			
未収収益	2,382	2,095	【固定負債】		
立替金	3,879	-	資産除去債務	30,417	30,600
繰延税金資産	17,467	18,777	固定負債計	30,417	30,600
貸倒引当金	△3,684	-	負債合計	15,103,425	14,863,739
流動資産計	18,270,466	18,114,969			
			純資産の部		
【固定資産】			資本金	400,000	400,000
建物附属設備	12,019	0	利益剰余金	2,873,688	2,952,087
器具及び備品	9,518	10,049	利益準備金	40,900	40,900
ソフトウェア	298	1,693	繰越利益剰余金	2,832,788	2,911,187
投資その他の資産	84,811	89,114			
固定資産計	106,647	100,857	純資産合計	3,273,688	3,352,087
資産合計	18,377,113	18,215,826	負債・純資産合計	18,377,113	18,215,826

(2) 損益計算書

(単位：千円)

科 目	第13期		第14期	
	自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日		自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日	
営 業 収 益				
受 入 手 数 料				
そ の 他 受 入 手 数 料	826,980	826,980	868,341	868,341
金 融 収 益		60,615		52,974
営 業 収 益		887,596		921,316
金 融 費 用		-		19
純 営 業 収 益		887,596		921,296
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		755,223		803,106
営 業 利 益		132,372		118,190
営 業 外 収 益		1,463		7,947
経 常 利 益		133,836		126,137
税 引 前 当 期 純 利 益		133,836		126,137
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	46,642		46,313	
法 人 税 等 調 整 額	6,893	53,536	1,425	47,738
当 期 純 利 益		80,299		78,399

(3) 株主資本等変動計算書

第13期(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		利益 準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
			繰越 利益剰余金			
平成26年4月1日残高	400,000	-	3,202,388	3,202,388	3,602,388	3,602,388
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	-	40,900	△449,900	△409,000	△409,000	△409,000
当期純利益	-	-	80,299	80,299	80,299	80,299
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	40,900	△369,601	△328,701	△328,701	△328,701
平成27年3月31日残高	400,000	40,900	2,832,788	2,873,688	3,273,688	3,273,688

第14期(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本合計	
		利益 準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計		
			繰越 利益剰余金			
平成27年4月1日残高	400,000	40,900	2,832,788	2,873,688	3,273,688	3,273,688
事業年度中の変動額						
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-
当期純利益	-	-	78,399	78,399	78,399	78,399
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
事業年度中の変動額合計	-	-	78,399	78,399	78,399	78,399
平成28年3月31日残高	400,000	40,900	2,911,187	2,952,087	3,352,087	3,352,087

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

該当事項はありません。

3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）
の取得価額、時価及び評価損益

該当事項はありません。

4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の
契約価額、時価及び評価損益

(1) 先物取引・オプション取引の状況

① 株式

該当事項はありません。

② 債券

該当事項はありません。

(2) 有価証券店頭デリバティブ取引の状況

該当事項はありません。

(注) トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

当社は自主監査の一環として、PwCあらた監査法人による会社法に基づく会計監査を受け、同監査法人より適正監査意見が表明されております。

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

(1) 顧客からの相談および苦情に関する具体的な取り扱い方法について

お客様からのお問い合わせ、ご意見、苦情等につきましては、顧客担当窓口で電話またはメールによるお申し出を受け付けております。当社からの回答に付きましても、関係部署と相談の上当該顧客担当窓口から回答をさせていただいております。

(2) 内部管理体制について

当社の提供する外国為替証拠金取引を含む店頭デリバティブ取引は、為替、株式、金利、商品価格の変動によって大きな損失を被る可能性があり、元本や利益が保証されていないハイリスク・ハイリターン型の商品であります。そのため、金融商品取引法や金融商品の販売等に関する法律により、顧客の知識・経験等に則した適正な勧誘の履行を求めるとともに、取引にあたってはあらかじめ外国為替証拠金取引を含む店頭デリバティブ取引の内容の十分な説明の義務付けや広告等の規制が設けられております。

当社は、他の部門と独立した内部監査室が内部監査を実施することにより、業務の適正性を維持する体制を構築しております。また、登録外務員に対する資質向上研修、全役職員を対象とする個人情報保護研修等法令等の趣旨を理解しその遵守を徹底するとともに社内規程による内部牽制体制を構築し、コンプライアンス体制の強化に努めております。

2. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第 43 条の 2 の規定に基づく分別管理の状況

- ① 顧客分別金信託の状況
該当事項はありません。
- ② 有価証券の分別管理の状況
該当事項はありません。

③ 対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

管理の方法	平成 27 年 3 月 31 日	平成 28 年 3 月 31 日	内 訳
金銭信託	2,278	2,420	三井住友銀行

(2) 金融商品取引法第 43 条の 3 の規定に基づく区分管理の状況

① 法第 43 条の 3 第 1 項の規定に基づく区分管理の状況

(単位：百万円)

管理の方法	平成 27 年 3 月 31 日	平成 28 年 3 月 31 日	内 訳
金銭信託	8,791	7,138	三井住友銀行

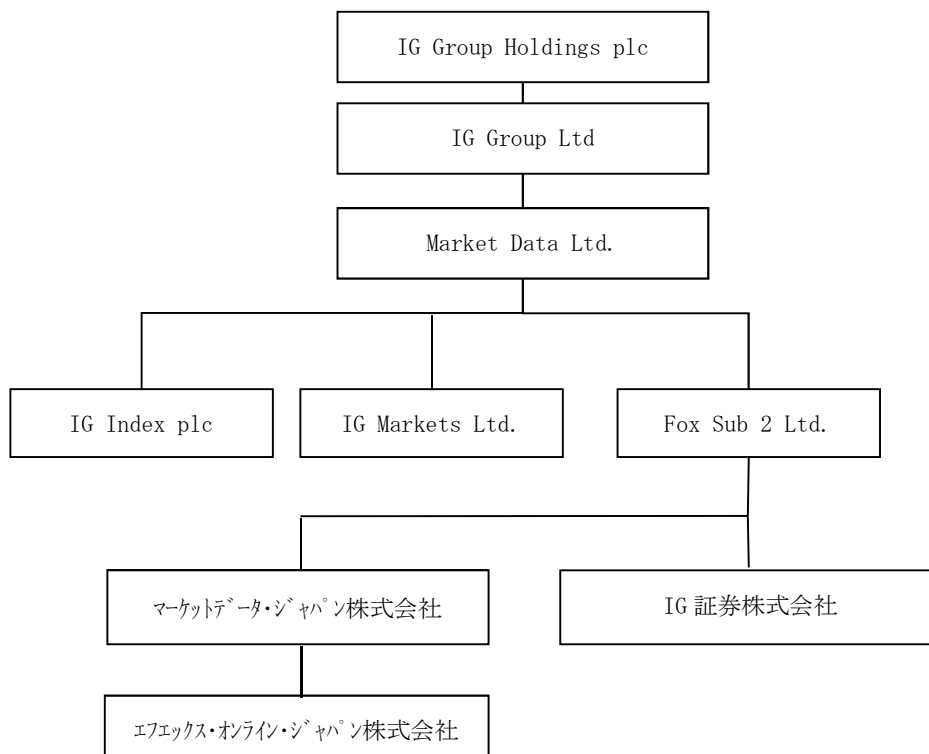
② 法第 43 条の 3 第 2 項の規定に基づく区分管理の状況

該当事項はありません。

V. 連結子会社等の状況に関する事項

1. 企業集団の構成

(資本関係及び業務関係概念図)



2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金の額、事業の内容等該当事項はありません。

以 上